

#### ④ 全国どこでも勝負できるビジネスをしながら子育てをされているひとり親の方

移住者誘致を表明する前から、子育て支援をしっかりと実践し、**出生率が県内トップクラスの錦江町の強み**を最大限活かし、ビジネスは頑張っているけれど、都会での子育ては中々辛いと考えている一人親の方々と積極的に繋がり、移住へ結び付けます。

#### ⑤ 錦江町に住み、鹿屋市で働く方

①～④は直ぐ成果に結び付くほど、甘い状況ではありませんが、『錦江町在住、鹿屋市勤務』のライフスタイルは非常に現実的であり、マーケティング分析の結果、**首都圏在住者などに受入れられる可能性がたいへん高い**と分析しています。

町内消費やコミュニティ維持のためにも、住んでいただく方を一定程度確保するための現実的施策としてご理解ください。

### 3) 錦江町へ移住または回帰してもらう上でのとても深刻な『町内の課題』について

～空き家の流通が全国の『頑張っている』過疎地と比較し、極端に低いこと～

専門組織の調査によるとすぐに使用できる、もしくは補修すれば使用できる空き家が町内に **599軒** 存在しています。ちなみに、特定空き家等を含む空き家所有者約 700 名強に対し、空き家を他の方に貸す、もしくは売るために設置した役場の制度である『空き家バンク』への登録意思調査を実施したところ、**わずか1割程度**しか興味を示さず、実際の登録数がたった**5軒**しかありませんでした。

集落の疲弊や人口減少による後継者不足などを嘆く方は多いのですが、空き家バンクへの登録が非常に低く、このことから、過疎は困るが、積極的に協力をするつもりは無いと思われる町民もしくは町出身の町外在住者が多いことが明らかです。

**非常に低い空き家バンク登録結果に代表される、町内の空気(状態)は、錦江町の過疎を少しでも改善する活動上、最大の障害となり得ると考えています。**

### 4) 特に町民の皆さまに協力をお願いしたい『待ったなしのこと』

～空き家バンクへ登録のご協力をどうかよろしくお願いします～

空き家バンクとは、登録された賃貸や売買の物件を町ホームページに掲載するなどして、希望者に紹介する制度です。「家を借りたい」という方々からのたくさんの問い合わせをいただきますが、売買物件 2 件(平成 29 年 1 月 31 日現在)の登録しかなく紹介できない状況が続いています。

**皆さまからも空き家所有者へ積極的な働きかけをお願いします。**

なお、空き家バンクに登録すれば、1年以上空き家になっているものを改修する場合は、事業費の 20% (上限 30 万円、条件あり) を助成する制度もあります。また、家財道具の撤去や処分にも 10 万円を上限に助成する制度もあります。

空き家バンク制度や助成制度につきましては、政策企画課 (Tel 22-3032) までお問い合わせください。

